

## 「自然エネルギー」の自給率（日本）

### 1. 「自然エネルギー」の自給率とは？

地熱や風力、水力のような自然が生み出す「自然エネルギー」により、エネルギー需要がどの程度満たされているかを表す比率です。本レポートでお伝えする「千葉大学公共研究センター」による調査では、「自然エネルギー」(ダムによる水力発電は含まず)によって家庭やオフィス、農林水産業のエネルギー需要(工場用や自動車燃料などは含まず)がどの程度満たされているかを計算しています。

### 2. 最近の動向

新たに発表された調査結果によれば、国内の7つの県で「自然エネルギー」の自給率が10%を超えていました。

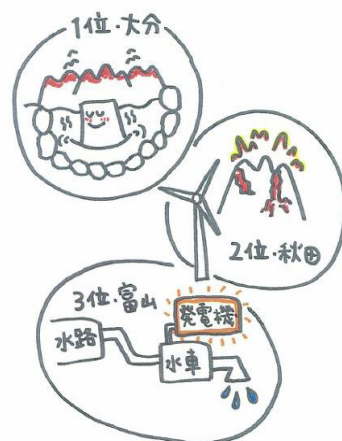
第一位は、大分県の25.2%。温泉に恵まれた地の利を活かして、地熱の利用が盛んです。20%台に達しているのは、全国でもここだけです。

第二位は、秋田県の18.3%。風力や地熱をバランスよく利用しています。

第三位の富山県は18.1%。農業用水の水路などに発電機を設置する「小水力発電(しょうすいりょくはつでん)」が普及しています。

次いで、第四位が青森県で13.8%、第五位の鹿児島県が13.0%、第六位の長野県が11.8%、第七位が熊本県で10.0%と続いています。

一方、人口が多く、電力の消費量が多い東京都などの大都市圏の自給率は、1%を下回る低い水準に留まっています。



### 3. 今後の展開

2009年3月末時点の国内の「自然エネルギー」の供給量は、前年調査と比べて2.3%の増加でした。近年では、地球温暖化の問題が取り沙汰される度に、「自然エネルギー」に対する議論が活発になっていきます。そして、最近では「東日本大震災」での原発事故の影響も加わり、さらに「自然エネルギー」への注目が高まっています。供給量の増加、そして注目度の高まりは、今後も続くことが予想されます。

ところで、「自然エネルギー」の普及に欠かせないポイントとは何でしょうか？それは、政府や関係機関だけではなく、私たち個人が活用に向けて主体的に取り組むことです。2001年9月に、オホーツク海に面した北海道・浜頓別町(はまとんべつちょう)に一基の風車が誕生しました。この風車の建設費用2億円のうち、約8割が市民からの出資により賄われました。日本で初めての「市民風車」です。自分が使う電力はできるだけ自分で作り出すといった発想は、想定以上の大きなエネルギーを作り出す可能性を秘めています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月31日【デイリー No.865】日本の鉱工業生産指数(2月)～3月以降は震災の影響に注意～

2011年03月18日【キーワード No.535】「東日本巨大地震」に伴う計画停電(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社